

「百道松原中学校」の説明

1 学校の概要

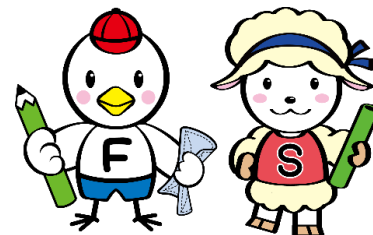
2 学校の特色

3 教育課程等について

4 転入学について

5 よくあるご質問

6 福岡市の登校支援



1 学校の概要

学びの多様化学校（不登校特例校）とは

- 登校しづらさを感じている生徒のために授業時間や学習内容などを柔軟に設定している学校
- 令和8年4月現在、全国に84校設置（公立59校、私立25校）

設置概要

名 称	福岡市立百道松原中学校
開校時期	令和7年4月
設置場所	福岡市教育センター内の新館2階と本館3階に設置
施設配置	校長室、職員室、教室（5教室）、技術・美術室、図書室、多目的室、面談室、相談室

1 学校の概要

転入学対象者

- ・ 福岡市内に住民登録している新中学1年生から中学3年生
- ・ 不登校※1及び不登校傾向※2がある中学生

※1 不登校 病気・経済的な理由以外で年間30日以上欠席

※2 不登校傾向 ・教育支援センターやフリースクール等に通所
・別室で過ごすことが多い

生徒数

学校全体で119人

目指す学校像

人とのつながりの中で 自分の可能性に気づき
新たな一歩を踏み出すことができる学校

2 学校の特徴

特色Ⅰ チャレンジしやすい学校生活

初めの一步を踏み出す勇気を支える

○授業時数の低減により、朝や放課後のゆとりを創出

・朝は9時30分スタート | 日4時間の1コマ45分授業

○教室以外に様々な居場所をつくり、リラックスできる空間を確保

↑ 図書室や多目的室など

○相談機能の充実により、生徒の状況に応じてきめ細かにサポート

・チームで支援

・生徒の挑戦を支え、安心感を与える

・柔軟に対応

2 学校の特色

特色2 多様に取り組む「学び」の充実

多様な個性・違いをもつこどもたちを包摂する学び

○一人一人の学習状況に応じた学びをサポート

- ・学び残しや発展的な学習
- ・本人に合った学び方（教材や人数）で学ぶ

○好きを深めることができる教科「創造・表現」を新設

- ・音楽、美術、技術・家庭を合科
- ・興味のある内容を選択して学習する時間も設定

○見方や考え方を広げる様々な体験的学習を実施

- ・実感を伴った活動で深い学びを実現

2 学校の特色

特色3 人や社会とのつながりを広げる教育課程

リアルな関係づくりをこどもたち相互の関係で学ぶ

○ソーシャルスキルを身に付ける活動を実施

- ・人間関係を円滑にするための知識と技術を学ぶ
- ・生徒同士や教員との体験活動

○ストレスマネジメント力を高めるための自分と向き合う時間を設定

- ・ストレスに対し、上手に付き合いながら適切に対処する力を育む

○これからの自分を創造するキャリア教育

- ・学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す。
- ・得意なことや興味関心の高いことについて、自己理解を深める。

3 教育課程等について

ゆとりのある教育課程について

授業時間

授業に集中して取り組めるよう45分に短縮

1日の授業数

朝や放課後のゆとりを考え1日4時間を基本

登校時間

始業は9:30～

生徒の状況に応じて柔軟な対応も可能

総授業時数

1015時間→770時間に精選

各教科の授業では基礎・基本を学習

主な新設教科

「創造・表現」 音楽、美術、技術・家庭を学習
「ライフデザイン」

体験の充実

総合的な学習の時間や「キャリア教育」を行う中で、社会体験等を充実

3 教育課程等について

時制

9:30~10:10	朝の会（ウォーミングアップ）
10:15~11:00	1時限
11:10~11:55	2時限
11:55~13:15	給食・昼休み・清掃
13:20~14:05	3時限
14:15~15:00	4時限
15:00~15:25	帰りの会（リラックスタイム）
15:25~16:00	放課後タイム

希望者は、8:00~9:30、16:00~17:00の時間で、興味のあることに主体的に取り組むことができる時間を確保。上記の時間を基本とするが、生徒の状況に応じて柔軟に対応していく。

3 教育課程等について

学校運営について

- 授業
学年別の一斉授業が基本
教材や学習する形態・人数等を柔軟に対応
- 給食
他の福岡市立中学校同様、給食センター方式で実施
- 放課後タイム
卓球、自学、読書など
- 職員等の体制
校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員、
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置。
ネイティブスピーカー、スクールサポートスタッフ、
学生サポーター など

3 教育課程等について

学校生活について

- 校則

現状、ありません。

- 標準服

標準服の着用を基本

※ 難しい場合は、事前にご相談ください。

市の標準服を取扱店舗であれば、購入可能です。

ネクタイ・リボンの色や着用は、特に定めていません。

- 通学カバンや通学靴、体操服等について

特に指定無。各自が持っている物を使うことが可能。

- 就学援助

他の福岡市立中学校と同じ内容で支援を実施。

4 転入学について

転入学後に継続して登校するための視点

- (1) 「登校したい」「人と関わりたい」「勉強したい」という思いがある。
- (2) 継続して自力で安全に登校しようとする意欲がある。
- (3) 一定程度の集団の中で活動し、他の生徒や職員と関わりながら、学校生活を送ろうとする。
- (4) マナーを守り、他の生徒の生活や人間関係に支障をきたすことがないように、自身の行動を調節しようとする。

4 転入学について

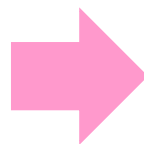
転入学手続きの流れ

相談・学びの場の検討

面談日の予約

面談

授業体験



転入学の手続き

「転入学希望届」の
提出

検討結果の
通知受け取り

転入学関係書類の
提出



「転入学検討委員会」での検討

転入学

4 転入学について

スケジュール

	対象学年	面談申込期間	体験期間	転入学予定日
3	全学年	令和8年 5月25日(月) ～8月21日(金)	令和8年 9月7日(月) ～10月9日(金)	令和8年 11月19日(木)
4	中学1年 中学2年	8月24日(月) ～11月6日(金)	令和8年 11月24日(火) ～1月15日(金) ※除外日 12月22日、23日 1月7日	令和9年 2月25日(木)

※ 体験終了後、事務手続き完了まで1か月程度要します。
その間、必要に応じて教育支援センターの利用も可能です。
ご希望の際は、教育相談課までお問い合わせください。

4 転入学について

スケジュール ※令和9年度新1年生

対象学年	面談申込期間	体験期間	転入学予定日
令和9年度 新1年生	令和9年 1月25日(月) ～3月12日(金)	令和9年 4月19日(月) ～5月21日(金)	令和9年 6月24日(木)

※ 体験終了後、事務手続き完了まで1か月程度要します。
その間、必要に応じて教育支援センターの利用も可能です。
ご希望の際は、教育相談課までお問い合わせください。

4 転入学について

相談・学びの場の検討

○ 面談

- ・ 予約方法

電話、フォーム、FAXのいずれかの方法で申込

- ・ 場所

福岡市こども総合相談センター「えがお館」

または、教育センター新館3階「まつ風学級」

- ・ 内容

こども面談と保護者面談（1時間程度）

4 転入学について

授業体験

前半1(1週間)		前半2(1週間)	
半日体験 ・体験②(百道松原)		終日体験 ※要弁当 ・体験④(百道松原)	
在籍校チャレンジ(1週間)			
後半(2週間)			
終日体験 ※要弁当 ・体験④(百道松原)			

※授業体験に参加人数によって、教育センター内の他の教室で体験を行うこともあります。

4 転入学について

相談・学びの場の検討

授業体験のイメージ

9:30~10:10	朝の会 (ウォーミングアップ)
10:15~11:00	1時間目
11:10~11:55	2時間目
11:55~13:05	弁当・休憩
13:20~14:05	3時間目
14:15~15:00	4時間目
15:05~15:25	帰りの会 (リラックスタイム)
15:25~	下校

※ 授業体験参加人数によって、全体を2グループに分けることもあります。

※ 昼食は弁当です。

※ 授業体験後に、面談を実施する場合もあります。

4 転入学について

転入学の手続き

①授業体験後、転入学希望者は「転入学希望届」を提出

- ・ 提出方法 在籍校…持参
教育相談課…持参または郵送

～転入学検討委員会での検討～

②転入学に関する書類等の受取

- 「検討結果通知書」「指定学校変更申請書」
「誓約書兼通学経路図」

③転入学の手続き

- 「指定学校変更申請書」「誓約書兼通学経路図」に必要な事項を記載し、「検討結果通知書」とともに在籍校へ提出

※在籍校での転入学手続き後、教育委員会内の事務手続きに、2週間程度かかります。

5 よくあるご質問

■ 面談・授業体験は必ず行う必要がありますか

学校の実組や支援方針をご理解いただくため、
面談・授業体験への参加は必須です。

■ 希望すれば必ず転入学できますか

「転入学検討委員会」で検討するため、
希望者全員が転入学できるとは限りません。

■ 転入学は必ず必要ですか

一つの独立した学校になるので、転入学手続きが必要です。
卒業まで登校することができるか十分に考えましょう。

5 よくあるご質問

こどもたちはどのような方法で登校しますか

徒歩や公共交通機関等を利用した**自主通学が基本です。**

来年度途中で転入学できますか

年度当初に転入学する生徒の状況を踏まえて検討します。

特別支援学級の在籍ですが、転入学できますか

障がいの有無だけをもって検討することはありません。

こどもにとって**最適な学びの場を一緒に考えます。**

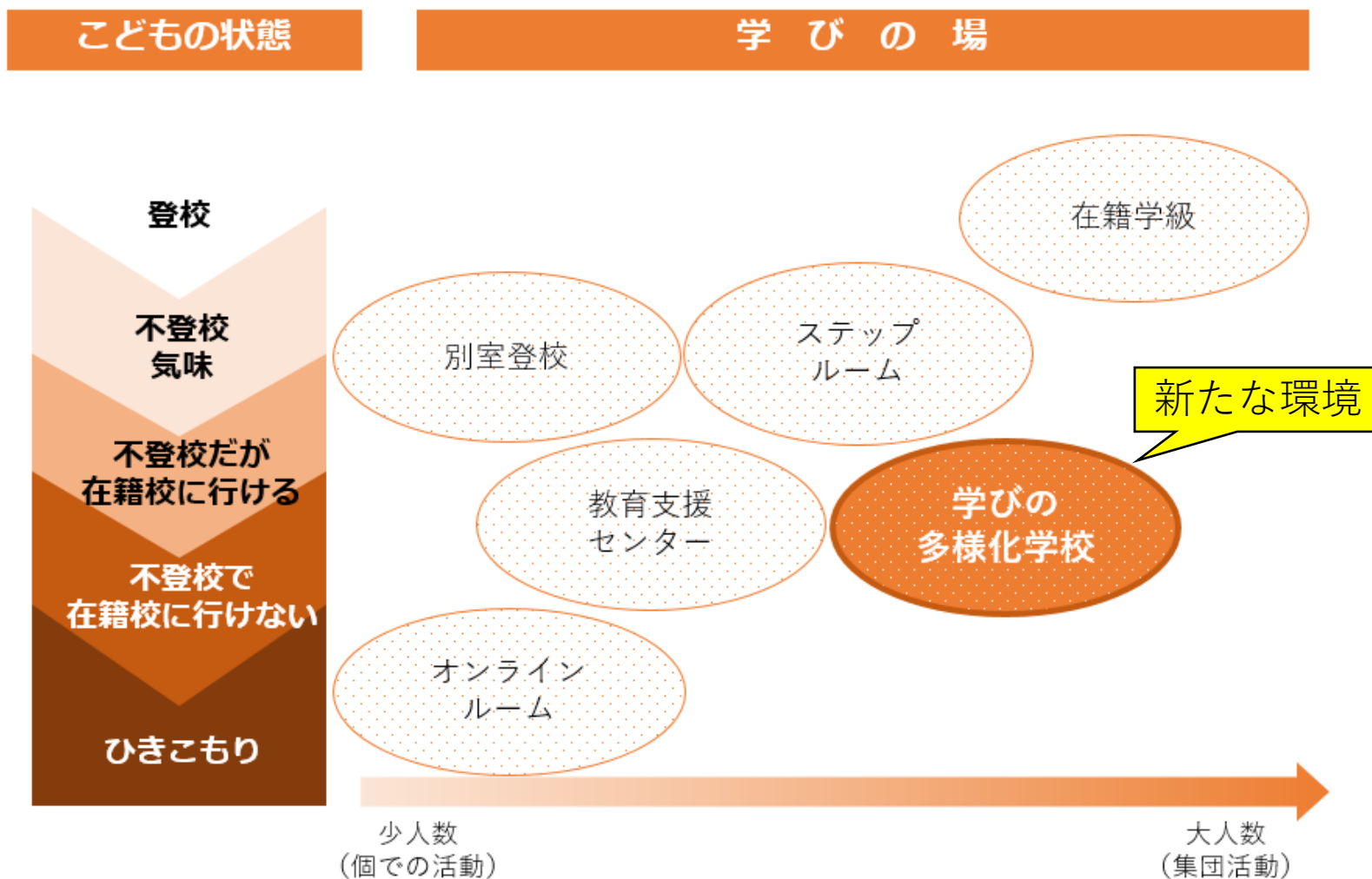
高校入試に対応できますか

高校受験（検）に対応できる履修内容になっています。

なお、通常の転校同様、当該年度の学年評定は、百道松原中に加え、旧在籍校での活動も踏まえた評価になります。20

6 福岡市の登校支援について

こどもの状態に応じた支援



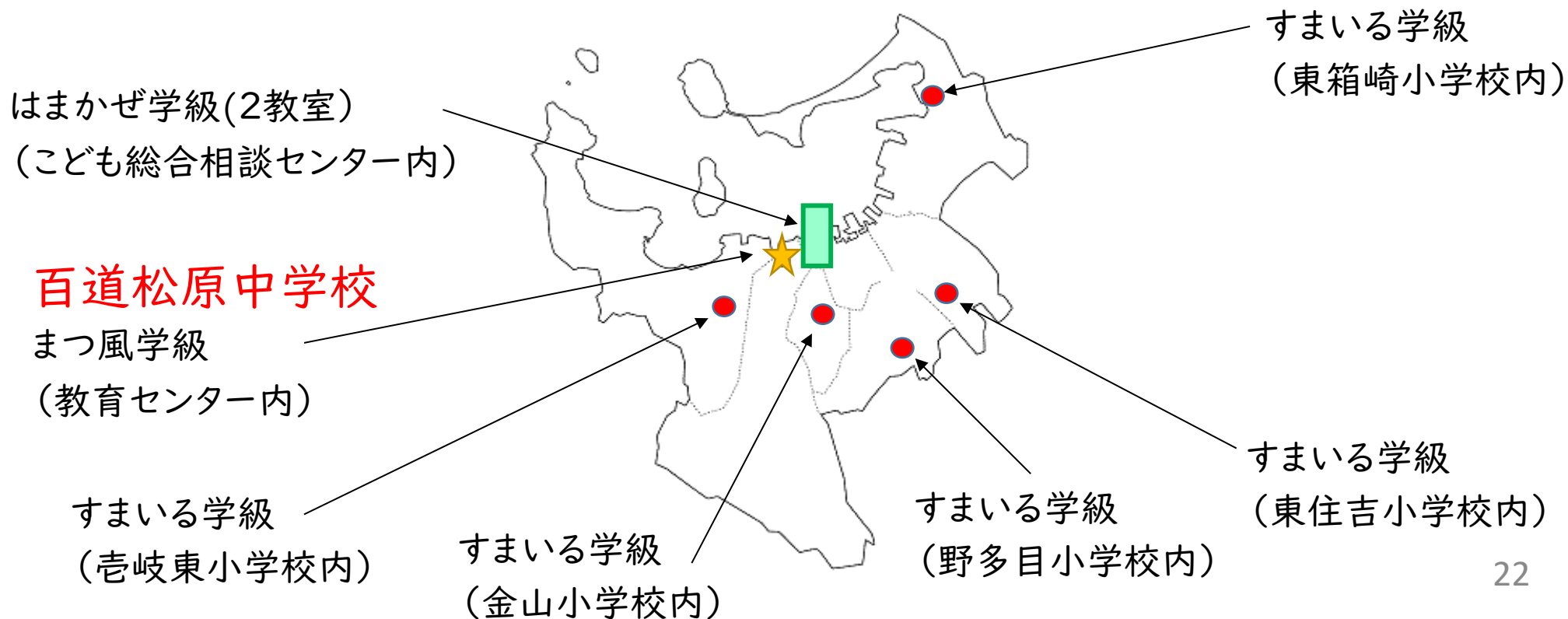
6 福岡市の登校支援について

こどもの状態に応じた支援

登校は難しい

- 学校でなければ外出できる
- 人とは会える

福岡市教育支援センター



6 福岡市の登校支援について

こどもの状態に応じた支援

○学びの多様化学校と教育支援センター・ステップルームの違い

	学びの多様化学校	教育支援センター・ ステップルーム(SR)
形態	指定学校変更による転校	学籍を残したまま、通級
活動	基本的には毎日、時間割に沿って授業を行う。	授業は行わず、体験活動や学習活動、交流活動等中心

※教科担任等が定期的に授業を行っているSRもあります。

6 福岡市の登校支援について

こどもの状態に応じた支援を
「教育相談・学びの相談GUIDE」
にまとめています。福岡市教育委員会
ホームページでご確認ください。

[illegible]

学校に行きづらさを感じているお子さんの保護者の方へ

教育相談・学びの相談 GUIDE

「不安や困りごと」
一人で悩まずに、
ご相談ください。

福岡市では、子どもたちの様々なニーズに応えられるよう、
多様な学びの場、支援の場の提供や保護者の方への支援等を行っています。
お気軽にご相談ください。

6 福岡市の登校支援について

相談窓口について

【相談内容】 ・ 不登校、いじめ等に関すること

【相談対象】 ・ 市内在住の児童生徒及び保護者

【相談時間】 面接相談 月～金 9時～16時

電話相談 月～金 9時～16時



保護者→えがお館相談電話
092-832-7120



連絡事項

○ 説明会をより良いものにしていくため、アンケートにご協力くださいますよう、お願いいたします。このアンケートは、下記URLや二次元コードからも回答可能です。



<https://forms.gle/fcoAxnwWIRw3V4hA9>

連絡事項

これまでの説明でご不明な点やご質問等があれば、
教育相談課まで電話またはメールでお問い合わせください。

電話

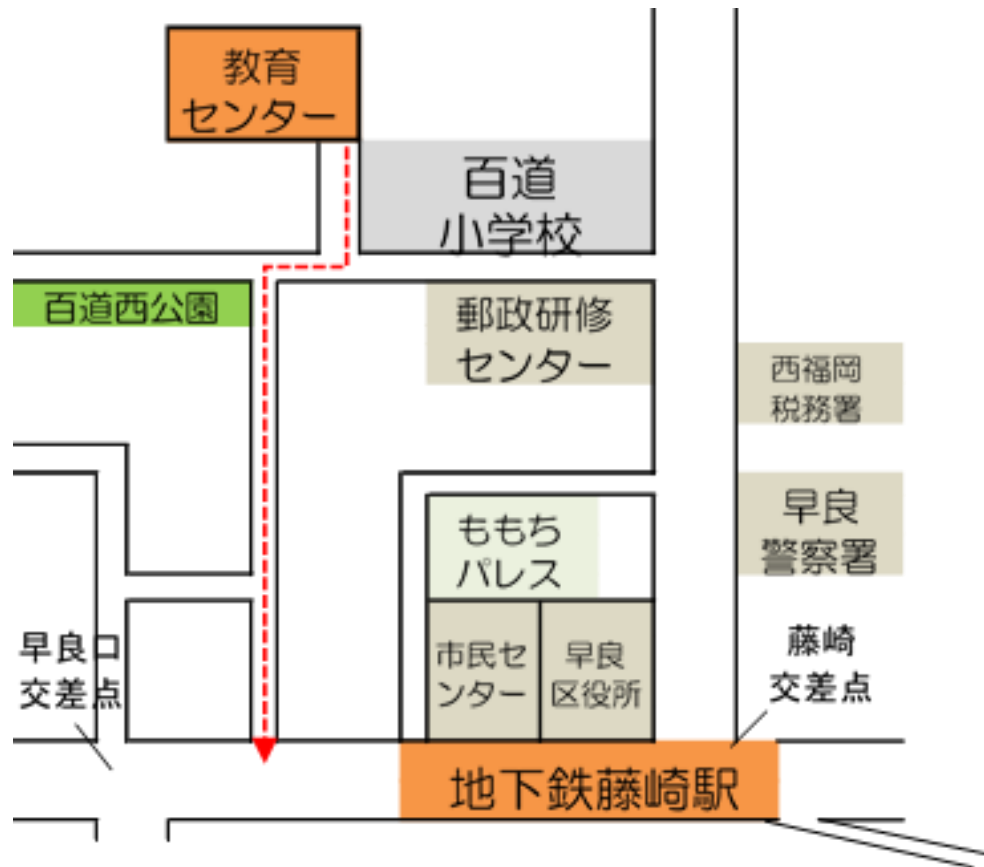
092-832-7120 月曜日～金曜日 9:00～17:00

メールアドレス

tayounamanabi@city.fukuoka.lg.jp

連絡事項

○ 車でご来場の方は、渋滞緩和のため、教育センターを出られた後、右折をお願いします。



○ この後、会場に来場された方から質問を受け付けます。